

## 発議第4号

### 議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年9月8日 提出

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

## 議員派遣の件

次のとおり、議員を派遣する。

### 1. 利根郡議長会県外視察

- (1) 目的 議長知識の習得のため
- (2) 派遣場所 兵庫県
- (3) 期間 平成27年10月5日(月)から3日間
- (4) 派遣議員 河合 生博

### 2. 平成27年度町村監査委員全国研修会

- (1) 目的 監査知識の習得のため
- (2) 派遣場所 東京都港区(メルパルクホール)
- (3) 期間 平成27年10月7日(水)から2日間
- (4) 派遣議員 久保 秀雄

### 3. 議会だより編集特別委員会行政視察研修

- (1) 目的 議会だよりの発展に資するため
- (2) 派遣場所 山形県川西町・宮城県石巻市
- (3) 期間 平成27年10月13日(火)から2日間
- (4) 派遣議員 高橋久美子、森 健治、石坂 武  
中島 信義、山田 庄一、原澤 良輝  
河合 生博

4. 全国水源の里シンポジウム真庭市参加

- (1) 目的 水源の里の交流を深めるため
- (2) 派遣場所 岡山県真庭市
- (3) 期間 平成27年10月20日(火)から2日間
- (4) 派遣議員 河合 生博

5. 群馬県町村議会議員研修会

- (1) 目的 議会の発展に資するため
- (2) 派遣場所 吉岡町
- (3) 期間 平成27年10月30日(金)
- (4) 派遣議員 全議員

6. 町村議会議長全国大会

- (1) 目的 議長知識の習得のため
- (2) 派遣場所 東京都渋谷区
- (3) 期間 平成27年11月11日(水)
- (4) 派遣議員 河合 生博

平成27年第3回(9月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名 請願趣旨	請願人 紹介議員	受理年月日 付託委員会
請願第7号	「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願書	みなかみ町月夜野勤労者協議会 会長 佐藤 健一郎 みなかみ町石倉261-1 みなかみ町新治勤労者協議会 会長 高橋 扶吉 みなかみ町猿ヶ京温泉245 阿部 圭助 みなかみ町阿能川875 林 誠行・原澤良輝・石坂 武	平成27年8月27日 総務文教常任委員会
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>政府は第189国会に「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」を提出しました。国際平和支援法案は多国籍軍等の戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛隊法改正など10法案を一括したものです。</p> <p>いずれも自衛隊の武力行使の条件を整備し、これまで自国防衛以外の目的に行使できなかった自衛隊の力を、アメリカ等の求めに応じて自由に行使できるようにするものであり、戦争を放棄し、戦力の不保持を定めた憲法に違反する事は明らかです。</p> <p>政府は長年にわたって「憲法9条において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲におしとどめるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきました。これを一内閣の解釈で覆すことは、立憲主義に反するものです。</p> <p>今回の2法案は、平和憲法の下、わが国の基本政策を転換し、戦争を放棄した平和国家のあり方を根本から変えるものであり、到底認めることはできません。</p> <p>地方自治体は「住民の生命・財産」を守る義務があります。特にみなかみ町は非核自治体宣言を行い、憲法に掲げられた平和主義の理念を町民生活に生かすことを、施政の基本に据えてきました。</p> <p>立憲主義に基づき日本国憲法9条をいかし、武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める意見書を採択することを請願する者です。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>1. 「安全保障関連法案の制定に関する意見書」の提出を求める請願をします。</p>			

平成27年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第2号	老人福祉施設の適正配置についての請願	みなかみ町石倉 150-1 社会福祉法人 志純会 理事長 入内島 一崇	平成27年2月18日
		森下 直・久保 秀雄 阿部 賢一・中島 信義 鈴木 初夫	厚生常任委員会
<p><b>【請願趣旨】</b>            みなかみ町は将来、少子高齢化の影響で、急速な人口減少と介護労働力の不足に陥ると予測されております。            この危機を乗り越えるべく、町当局をはじめ、関係機関において、平成27年度から3カ年の老人福祉計画（施設整備計画）が検討されているところであります。            願わくは、町議会におかれましても、将来、人口減少により町の老人福祉施設が過剰となり、既存の町内の福祉関連事業者がその運営に窮する事態とならぬよう、また、地域バランスに御配慮の上、老人福祉施設の種別と規模に関して適正な配置を十分に御審議・ご採決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p><b>【請願事項】</b>            老人福祉施設の適正配置。</p>			

## 平成 27 年第 1 回 (3 月) みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 3 号	年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書	前橋市樋越町 1 8 3 - 4 全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 女屋 定俊 沼田市上沼須町 6 4 3 - 6 全日本年金者組合群馬県本部利根支部 支部長 林 マツ	平成 27 年 2 月 1 9 日  厚生常任委員会
		原澤良輝	
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>地域住民の安心安全のために日夜努力されている貴職に敬意を表します。さて、下記のような切実な声があげられています。</p> <p>「毎年、あなたの年金は〇〇円になりました、と案内が来ますが、見るたびに減っており、見るのが怖いのです。乏しい年金からこれでもかというくらい各種引き落としがあり、アルバイト生活を余儀なくされています。そのバイトも旗振りや掃除、介護等、高齢者にとってきつい仕事しかありません。食べていけるだけの年金を保障してください」</p> <p>全日本年金者組合は、2014年夏から冬にかけて「年金削減中止、最低保障年金制度実現」を求める請願運動をおこない、29万余筆の直接請願署名を提出しました。その署名用紙の（ひと言）欄に書かれた文です。群馬県の年金者の切実な声です。</p> <p>政府は、口を開けば「少子高齢化社会の到来」を言い立て、「社会保障は削減されても仕方がない」と主張します。消費税増税の理由も「社会保障の財源を確保するため」としています。しかし、消費税が増税された昨年4月から医療費負担の増大、介護費用も高くなっています。その上、高齢者の生活を支える年金支給額も毎年のように引き下げられています。「何が社会保障のための消費増税か」と言いたいのです。</p> <p>「百年安心」をうたった2004年の「年金改革」の年から、年金支給は合計で3%（2004年に0.3%、06年0.3、11年0.4、12年0.3、13年1.0、14年0.7%と6回も）も引き下げられています。「安心」どころか、「年寄り早く死ね」と言わんばかりの仕打ちです。その引き下げと合せて年金支給年齢を現行の65歳支給から70歳に遅らせたり、年金保険料納付期間を60歳から65歳まで延長したりしようすることも計画されています。なんとひどいことでしょう。「自動年金削減装置」といわれる「マクロ経済スライド制度」も今年4月から実行しようとしています。まさに年金改悪のオンパレードです。</p> <p>こんな政治が行われれば、若者も希望を失ってしまいます。たしかに、高齢者が増加する社会になります。これは社会が安定して、医学などが発展すれば起こることです。少子高齢化は、先進諸国で共通していることです。このような中でも、年金制度をはじめ社会保障の充実を政治の中心にすえる先進国は多くあります。経済大国といわれる日本で、人間を大事にする政治ができないはずがありません。政治は将来の希望を示す道です。高齢者を絶望させ、若者の希望を奪うのは政治ではありません。</p> <p>また、年金が地方自治体の財政にとって重要な財源になっています。地方が政府に対して「年金削減を止めろ」と声を上げることは、地域に生きる住民が安心して生きられる社会をつくることです。同時に地方自治体の財源確保にも大きな役割を果たさずです。</p> <p>貴議会が高齢者に対して優しい自治体づくりをめざすために下記の意見書を採択をすることを求め請願いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>「年金引下げの流れを止める」意見書を採択し、それを国に提出すること</p>			

平成27年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名 請願趣旨	請願人 紹介議員	受理年月日 付託委員会
請願第4号	町道栗沢西線、上の原の除雪の推進及び消雪施設等の早期実施に関する請願書	みなかみ町藤原5070 みなかみ町藤原上区長 中島 伸一 みなかみ町藤原3765 みなかみ町藤原中区長 雲越 利雄 みなかみ町藤原851 みなかみ町藤原下区長 林 明男 みなかみ町藤原1899 株式会社宝川温泉汪泉閣 代表取締役 小野与志雄 みなかみ町藤原6152-1 水上高原スキーリゾート 総支配人 小関 正浩 みなかみ町藤原4957-1 藤原スキー場 代表取締役 松本 亨太 みなかみ町藤原3839-1 宝台樹スキー場 所長          林 勝久 中島 信義・小林 洋	平成27年2月19日  産業観光常任委員会
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>町道栗沢西線、上ノ原線は、地域住民の生活道路として、また、観光道路、観光客のアクセス道路としても大変重要な役割を担っており、冬期における除雪につきましては大変ご配慮をいただいているところです。</p> <p>しかし、今冬は、異常気象とも思えるような強い降雪、強風など荒天が続いていることから、連日多大な除雪作業を実施されているものの路面確保は難しく、道路の積雪、凍結による車両のスタックやスリップ等による事故が多発しています。</p> <p>そのため、地域住民の生活に大きな支障が生じているとともに、観光客の安全も脅かされていることから、雪道でアクセスが容易でないとの風評も芽生え、宿泊施設やスキー場の経営も大きな影響を受けております。このことによる藤原地区の損失、イメージダウンは計り知れないものがあります。</p> <p>つきましては、地域住民の生活確保をはじめ、みなかみ町の観光客の多くを占める冬期のスキー場入場者や宿泊者の安全確保のためにも、除雪の更なる推進をお願いいたしますとともに、根本的な解決策となる消雪施設等の早期実施についてよろしくお願い申し上げます。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>町道栗沢西線の藤原トンネル水上側入口付近に係る除雪の推進及び消雪施設等の早期実施</li> <li>町道上の原線の乙女坂（通称）、藤原小中学校入口付近、小坂（通称）に係る除雪の推進及び消雪施設等の早期実施</li> </ol>			

平成27年第1回(3月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第5号	風和の湯源泉排湯の活用についての請願書	上牧温泉旅館協同組合 群馬県利根郡みなかみ町 下石倉 229 番地 石坂 欣也	平成27年2月26日
		小野 章一	産業観光常任委員会
	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>この様に陳情をする機会を与えていただきましてありがとうございます。 また、議会におかれましては、観光業に対し心ある御支援や施策の数々を支援していただき感謝の言葉もありません。 皆様もご存じのように、都会では安倍政権の景気対策で景気の向上がうたわれていますが、地方ではほとんど感じる事ができないのが現実であります。 そして、観光業はみなかみ町の主要な基幹産業であり、これからの宿泊業を取り巻く環境を考えると厳しい面も多々ございます。 特に、私ども宿泊を生業にする専業事業者にとり、新興勢力である日帰り温泉との競合、差別化は急務であり、上牧温泉の様な古くからの温泉郷では、温泉の質や湯量の多さをうたい、更なる上牧地域での集客を行い、他業種への経済波及を行うのはもちろん、数少ない就業の場の確保で地域の振興をこれまで以上に行う所存であります。 そこで、上牧温泉旅館協同組合は、予てより風和の湯で余った源泉水を利根川に排湯してまいりましたが、資源とし排湯を源泉としての活用し、更なる地域おこしと集客、地域振興策に成るよう、組合が中心となり責任をもって取り組んでまいります。そして、配湯の利用による上牧温泉のブランドの向上や更なる集客で上牧地域のみならず、みなかみ町の誘客全体に好影響と効果をもたらすよう研鑽してまいりますので、上牧温泉風和の湯の源泉水の排湯の活用をさせていただくことと、そのご支援をお願いしたく請願いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>上牧温泉旅館協同組合は、上牧温泉の更なる集客と地域の振興及び活性化を実現するため、風和の湯より河川に排湯された源泉を、組合で活用させて頂きたい。</p>		